国土交通省からのお知らせ

マイホームを買った人も
これから買う人も

ご存知ですか？

最大30万円が受け取れる（消費税率8%時）

「すまい給付金」

入居後の申請を
お忘れなく！

「すまい給付金」2つのポイント

- 収入に応じて **最大30万円がもらえます**（消費税率8%時）
- **入居後すぐに申請ができます**

※住宅ローン減税も大幅に拡充されました。あわせてご確認ください。

「わたしは
もらえるの？」
といった素朴な疑問
から、申請書の入手方法
記入サポートまで
何でもお応え
します。

申請には要件があります。ナビダイヤルまでお気軽にお問い合わせください

ナビダイヤル（通話料がかかります） **0570-064-186**

PHSや一部のIP電話からは 045-330-1904

（受付時間：9時～17時 ※土・日・祝含む）

すまい給付金事務局…http://sumai-kyufu.jp

正しく知って賢くもらおう！「すまい給付金」

※要件等の詳細はナビダイヤル、もしくはホームページでご確認ください。

■どうやって申請するの？

申請方法　すまい給付金事務局に申請します。
（確定申告とは別に行います）

申請期間　申請は引き渡しから１年以内が期限です。

給付金 受取　申請後、約1.5～2ヶ月で現金が振り込まれます。

■どんなケースが対象になるの？

共有者　持分を共有していれば、配偶者の方でも受け取ることができます。

現金購入もOK　ローンを組まれた方はもちろん、現金で購入された方も対象となります。

中古も対象　中古住宅（個人間売買除く）も対象です。

ローン減税　住宅ローン減税と併用できます。
（すまい給付金とは別の手続きが必要です）

■どのくらいの金額が受け取れるの？

給付額　収入に応じて最大30万円受け取れます。
（消費税率８%時）

持分割合　持分を共有している場合は持分割合を乗じた金額に。

消費税率８%時	※収入額の目安	425万円以下	425万円超475万円以下	475万円超510万円以下
	給付基礎額	30万円	20万円	10万円

※収入額の目安は、扶養対象となる家族が1人（専業主婦、16歳以上の子どもなど）の場合をモデルに試算した結果です。

給付額の計算例（消費税率8%時）

給付基礎額 × **持分割合** ＝ **給付額**

Aさん夫婦の場合（夫の年収450万円／妻は専業主婦で収入ナシ）

夫（年収450万円）
給付基礎額 20万円 × 持分割合 3／4 ＝ 給付額15万円

妻（専業主婦・収入ナシ）
給付基礎額 30万円 × 持分割合 1／4 ＝ 給付額7.5万円

夫婦あわせて22.5万円給付金がもらえます